荻窪法人会は荻窪税務署管内の 法人企業の有志が集う会です。 法人会は"よき経営者をめざす ものの団体"がスローガンですが " 地 域 に 根 ざ し た 社 会 貢 献 " にも力を注いでいます。 この荻窪法人会の広報誌は どなたでも無料購読できます。

**AUGUST 2012** 









# よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約100万社の会員企業、41都道県に442の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

# **CONTENT**

- 3 荻窪法人会 第39回 通常総会
  - 会長あいさつ ◎ 小竹良夫 社団法人 荻窪法人会 会長 来 容祝辞 ◎ 齋藤 修 荻窪税務署 署長
- 6 荻窪法人会 第39回通常総会 特別講演会 『杉並区基本構想 ――10年ビジョン』
  - ◎田中良 杉並区長
- 8 着任のごあいさつ
  - ◎ 小幡吉昭 荻窪税務署長

本音トークの座談会 SERIES 「重要なのは組織同士の情報交換と非会員へのPR方法」

# 9 委員長座談会

- 15 青年部会 第38回 通常総会
- 16 女性部会 第36回 総会
- 17 源泉部会第38回総会

「青年部会長は、ほかではできない貴重な経験のできるポストです」

- 18 小笠原秀明 青年部会長インタビュー
- 20 荻窪法人会 厚生事業委員会 特別講演会 『相続を争族にしないために』
  - ◎ 竹本節子 東京税理士会京橋支部·税理士/元荻窪税務署長

# 22 フェイスブック講演会

- ◎ 竹内幸次 株式会社スプラム 代表取締役/中小企業診断士経営コンサルタント
- 連載 平成24年度
- 24 第28回 平成24年度 税制改正の内容(その2) ◎ 小林誉光 税制委員会 副委員長
- 26 税務コーナー
- 28 e-Tax推進税理士事務所について
- 29 委員会·部会報告
  - ・第1ブロック ・第5ブロック
  - ·厚生事業委員会 ·税制委員会
  - ·青年部会 ·女性部会



松田優作 MATSUDA Yusaku

73年デビュー以来、26本の映画、23本のドラマ作品に出演し、その恵まれた容姿のみながらず、類を見ないアクションと、独特のファッションセンスで多くのファンを魅了した。アクションスターとしての地位を築きながら、型にはまることを嫌い、常に挑戦を続け、俳優であり続けようとした、松田優作。自ら、企画にも積極的に参加し、89年にはハリウッドデビューを果たし、当時まだ日本映画界からの進出もほとんどなかった中、アメリカでも、その演技に高い評価を受けた。現在活躍している著名人にも多くのファンを持ち、20年経った現在も、出演作が多くの人々に愛され、楽しまれている。また、熱く、実直であった、その生き様や言動は、ドキュメンタリーや雑誌、書籍など、メディアに多く取り上げられ、正に人々の心に、熱く生き続けている、伝説の俳優である。

西荻窪在住であった。

# 社団法人 荻窪法人会 回通常総会



第1号議案 ::

第2号議案 …

平成23年度事業報告承認の件

平成23年度財務諸表及び 収支計算書承認の件

杉並公会堂小ホールで行われました。 158社で会員数2558社の過半 委任状提出者1405社、出席社 第39回通常総会が5月22日(火)に

会長挨拶の後、小竹良夫会長を議長 口一与副会長の開会のことばに続き 方に出席頂きました。通常総会は井 東京都杉並都税事務所長など17名の 長、中村直樹副署長をはじめ井上正 に選出して例年通り議事が進行され ご来賓には荻窪税務署より齋藤修署

ました。議事は

第3号議案 … 並びに監査報告承認の件

第4号議案 … 平成24年度事業計画案承認の件 平成24年度収支予算案承認の件

第6号議案 … 公益認定申請手続き承認の件 第5号議案 …

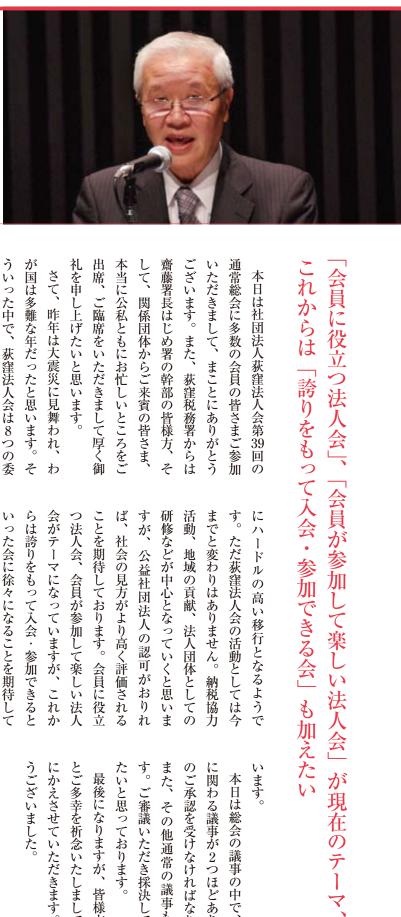
並びに諸規程(案)承認の件 公益認定に伴う定款変更(案) 最後に保坂房雄副

贈呈が行われ、 が上程され、満場一致で全議案が承 終了しました。 優秀支部感謝状、会員増強功労者 強優秀ブロック感謝状、会員増強 認されました。議案の議決後会員増 会長の閉会のことばで総会は無事 感謝状、優良経理職員表彰状等の

# 会長あいさ

## 小竹良夫 社団法人荻窪法人会 会長

げます。



事の皆様方のご尽力、また積極的に参 ういった中で、荻窪法人会は8つの委 力添えということで改めて御礼申し上 加・協力いただける会員の皆様方のお できました。それも事業を担当した理 たてた事業を滞りなく修了することが の部会それぞれが中心となり、計画を 員会、5つのブロック25の支部、3つ が国は多難な年だったと思います。 礼を申し上げたいと思います。 出席、ご臨席をいただきまして厚く御 本当に公私ともにお忙しいところをご して、関係団体からご来賓の皆さま、 齋藤署長はじめ署の幹部の皆様方、そ ございます。また、荻窪税務署からは いただきまして、まことにありがとう さて、昨年は大震災に見舞われ、 そ わ

らは誇りをもって入会・参加できると

いった会に徐々になることを期待して

法人、あるいは解散となります。非常 に10000社ある社団法人10% 法人の認可を受けます。 に移行認定されるが、残りが一般社団 〔1000社〕くらいが公益社団法人 荻窪法人会は今年度、 公益社団 現在全国

> ことを期待しております。会員に役立 会がテーマになっていますが、これか ば、社会の見方がより高く評価される すが、公益社団法人の認可がおりれ 研修などが中心となっていくと思いま 活動、地域の貢献、法人団体としての までと変わりはありません。納税協力 す。ただ荻窪法人会の活動としては今 にハードルの高い移行となるようで つ法人会、会員が参加して楽しい法人

> > います。

本日は社団法人荻窪法人会第3回の

す。ご審議いただき採決していただき また、その他通常の議事もございま のご承認を受けなければなりません。 に関わる議事が2つほどあり、皆さま たいと思っております。 本日は総会の議事の中で、公益認定

うございました。 にかえさせていただきます。ありがと とご多幸を祈念いたしましてあいさつ 最後になりますが、皆様方のご健勝



通常総会に出席した会員の皆様



# 来賓祝辞

荻窪税務署 署長

齋藤

公益法人化を目指すという大変革の年であろうと思いますが

税務署としてもできる限りの支援をさせていただきたい

を受章された皆さま方おめでとうござ りがとうございます。 をお慶び申し上げます。そして、表彰 まして滞りなくご承認されましたこと に伴う各議案等、すべての議案につき ございます。厚く御礼申し上げます。 るご協力を賜りまして誠にありがとう 頃より税務行政に深いご理解と多大な 会通常総会にお招きいただき、誠にあ 平成24年度の事業計画、公益法人化 小竹会長はじめ、会員の皆様には日 本日は、第39回 社団法人荻窪法人

ておりました。 ましては、いち早く義援金活動をされ 深めるような事業や私も参加させてい 関する知識の普及、あるいは納税道義 事業計画を拝見するときわめて充実し 災害でありました東日本大震災に際し ております。また、昨年は未曾有の大 するような活動もされていると承知し うような地域に密着した社会貢献に資 ただいたチャリティーコンサートとい の高揚はもちろん、会員相互の親睦を た内容でございます。私どもの税務に この荻窪法人会の事業活動ですが、

> きる限りのご支援をさせていただきた ています。税務署といたしましてもで もクリアーしていただければと希望し 様が積極的に活動されることで是非と 画のとおり小竹会長を中心に会員の皆 が高いと承知しておりますが、事業計 であろうと思っております。ハードル 化をめざすということで、大変革の年 いと思っております。

まの一層のお力添えをいただければ幸 層身を引き締めて税務行政にあたって ていくものと承知しております。私ど しても税の役割はますます重要になっ 朝刊一面にでていましたが、いずれに の一体改革の国会審議に関する記事が いでございます。 いきたいと考えておりますので、皆さ も税に携わる者といたしましては、一 税務に関してですが、社会保障と税

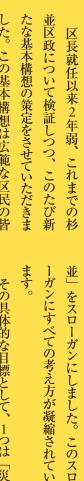
税に関してはe‐Tax、 の普及ということでございます。 置していただいておりますe-Tax をさせていただいておりますが、当法 人会におかれましても普及委員会を設 また、あらゆる機会を通じてお願 地方税は

議案にもございましたが、公益法人

ことで非常に事務の効率化やコストの している状況でございます。税務行政 いいたします。 いばかりで恐縮ですが、よろしくお願 いただければと思っております。お願 節約ができますので、是非ともご協力 としましては電子申告をしていただく 税務手続の電子化ということをお願い eLTAXということで、電子申告、

します。 ならびに本日ご出席の皆様のご健勝を 益々のご発展と会員の皆様のご繁栄、 祈念いたしましてお祝いの言葉といた 最後になりますが、 荻窪法人会の





ーガンにすべての考え方が凝縮されてい

心、期待が高いということだと思います。 ったそうで、それだけ区民の皆さんの関 ありました。こんなことは過去にはなか 約6000人の区民の皆さんから回答が 報でアンケートをとりましたら、なんと 集っていただき議論をし、その課程で広 議会、学識経験者など、多くの方々に 民の方をはじめ、主要な区民団体、 構想を作るための審議会には、公募の区 え、期間設定を10年としました。この のある構想を示さなければならないと考 さんが共有できると同時に、リアリティ した。この基本構想は広範な区民の皆 さらには無作為抽出で区民の皆さん

して、私たちがめざす10年後の杉並の くる」の3つの理念を柱としました。そ 杉並の価値を高める」「支えあい共につ は「安全・安心を確保する」「住宅都市 この基本構想を策定するにあたって

平成24年5月22日(火)、荻窪法人会第39回通

常総会に引き続き田中良区長による特別講演 会が杉並公会堂 小ホールにて行われました。 平成22年に杉並区長に就任してから今日まで、 ひたむきに区政運営に走り続ける田中区長。 区制施行80周年の佳節を迎えた本年、 る10年をめざした杉並区基本構想が策定され 大きな時代の変化にさらされる今、 並区の将来像と、その実現に向けて力を注ぐ べき取り組みを明らかにした基本構想につい

てご講演いただきました。

たなか りょう

平成22年杉並区長に就任、現在に至る。

生かしています。 いただきました。これも審議会の議論に だきグループに分かれて活発に議論して 望され、時間の都合等により最終的に かけをしたところ、約100名の方が希 の参加を求めて意見交換会を開催いた 77名の方に意見交換会に参加していた しました。1000人を抽出してお呼び

昭和35年杉並区生まれ。区立桃井第五小学校、私立獨協中学・高校、明治大 学政治経済学部卒業。(株)テレビ東京を経て平成3年杉並区議会議員初当選、 平成5年に東京都議会議員に当選、5期を務め平成21年東京都議会議長に就任。

> さんに豊かに暮らしていただきたい、そ 第4には、高齢化社会を健康長寿で皆 に「みどり豊かな環境にやさしいまち」。 あってほしいというものです。第2に「暮 これは東日本大震災のショックも背景に らしやすく快適で魅力あるまち」。第3 杉並が、安心・安全で暮らせるまちで 危惧されているわけですが、そのときに ありまして、杉並区だけではなく東京 害に強く、安全・安心に暮らせるまち」。 その具体的な目標として、1つは「災 東海地方など、直下型の大地震が

第39回通常総

杉並区長

# 基本構想を実現するために

ち」。以上、5つの目標を決め、そこに いた「人を育み共につながる心豊かなま

具体的な施策をぶら下げました。

という「健康長寿と支えあいのまち」。

れをみんなで支えあいながら作っていく

第
うは主に教育や文化などを念頭に置

支えるコミュニケーションの充実も考え と人材の育成、そして、参加と協働を 協働による多様な公共サービスの提供 民参加による地域社会づくりの推進 働」は非常に大事になってきます。 これからの自治体にとって「参加と協 安全で活力あるみどりの住宅都市 将来像として、「支えあい共につくる

ていかなければいけません。
さて、南相馬市の支援では、法人会の皆様方にも大変なご尽力をいただきの皆様方にも大変なご尽力をいただきました。震災後1年の3・11のイベントでは、1日で杉並区内915名のボランティアの方々が884万円の義援金を集めてくださいました。義援金の総額は2億1千万を超え、南相馬市にお福けしましたが、今回の支援を通じて、杉並区の皆さんが心を一つにして結束し、何か事を始めれば相当のパワーになることがよくわかりました。こういう潜ることがよくわかりました。こういう潜ることがよくわかりました。こういう潜ん、生かしていくかも考えていかなけれ

現在は経済状況が厳しく不透明であり、今後も楽観は許されない状況のなかで、こういう計画を具体的に実現していくには行財政運営をしていくためには、続可能な財政運営をしていくことが必要だと考えております。財政規律、持続可能な財政運営をしていくことが必要だと考えております。財政規律、持続可能な財政運営のための心がけなど、私一人で考えるよりも、皆さんの英知を活用させていただく場として、「行政経営懇談会」を設置いたします。このなかでは財政調を設置いたします。このなかでは財政調を設置いたします。このなかでは財政調を基金など、区の財政で大事な部分を整基金など、区の財政で大事な部分を

とがあります。従来通りに建て替えをが30年から50年の更新時期を迎えるこ大きな課題の一つに、多くの区立施設

すると、この30年で3000億円かかるという試算が出ており、見直す必要があります。今の時代に合った施設のあり方、機能のあり方、場所などを考えて、合築や移転、施設の再配置などをて、合築や移転、施設の再配置などを考えしていきたいと思っています。

また、今年度から「次世代育成基金を設置いたしました。これは次代を担を設置いたしました。これは次代を担を対するたち、青少年のさまざまな交う子どもたち、青少年のさまざまな交う子どもの活動にできるだけストレートが子どもの活動にできるだけストレートが子どもの活動にできるだけストレートが子どもの活動にできるだけストレートが子どもの活動にできるだけストレートに反映されないよう社会全体でカバーして、子どもたちの体制づくりです。これはでいただも、意見をうかがいながらやっていきたき、意見をうかがいながらやっていきたさらに、作るだけでなく、この基本さらに、作るだけでなく、この基本さらに、作るだけでなく、この基本さらに、作るだけでなく、この基本さらに、作るだけでなく、この基本さらに、作るだけでなく、この基本さらに、作るだけでなく、この基本さらに、作るだけでなく、この基本さらに、作るだけでなく、この基本さらに、作るだけでなく、この基本さんが、

ばならないと思います。

さらに、作るだけでなく、この基本構想がどのように進捗しているかを区民の皆さんと一緒に見届けて、意見を言うべきときは言っていただく場として言本構想実現のための区民懇談会」というようなものを設置してまいりたいというようなものを設置してまいりたいというようなものを設置してまいりたいと

# ブランド力のある杉並に

点についてお話しいたします。
最後に、私が力を入れていきたい3

ニーズに活用する道筋がつき、うまくい 思っています。次に、高齢化がどんどん っています。 けば横に広がっていくのではないかと思 が突破できると、我々が抱えている行政 るのはできないとされてきました。それ 域以外の場所に特養を作って入居させ 険は地域でやっていますから、自分の地 は二東三文になります。一方で、介護保 を保有していて、それを処分するときに 各自治体は時間的役割が終わった施設 県、厚生労働省と交渉をしております。 きないかということで、南伊豆町と静岡 校になった南伊豆の健康学園を転用で て特養を杉並区域外に作れないか、廃 できません。そこで具体的な方策とし 1000人いて、なかなか減らすことが 的議論では問題は解決しません。たと 進み多くの課題があるなかで、観念論 私自身が力を入れていくべきことだと 杉並に生かしていくかが、まず第一に、 支援を行い、その震災の教訓をどうこの だに苦しんでいるなか、引き続き被災地 えば、特別養護老人ホームの待機者は 東日本大震災の被災地の方々がいま

税は50万以上の住民がいる都市として29番めで、かなり大きい自治体です。29番めで、かなり大きい自治体です。29番までのうち20が政令市で、純粋ないところです。また、一人あたりの住民地ところです。また、一人あたりの住民がところです。また、一人あたりの住民がいる都市として

ぞよろしくお願い申し上げまして、私の ます。これから皆さんのご協力が必要に 20年後30年後、次の世代に優良な資産 これでいくと決めたら、誠心誠意頑張っ 思います。計画の優先順位を見極め、 づくりは、施策のなかでもいちばん時間 寄せることにつながると思います。まち のトータルな価値が、杉並に人を引き アクセスや環境、治安が良い、文化や教 そういう中堅以上の所得層が杉並に住 けです。将来の杉並が住宅都市として といった分野に先進的に施策が打てるわ ているために福祉、医療、教育、環境 でくださっているという税収構造を持つ 堅以上の所得層が昔から安定的に住ん なることがあろうかと思いますが、どう を引き継ぐことにつながると思っており てやり抜くことが、結果として10年後 長としてしっかりやるべきことであると がかかり手間がかかりますが、私が区 めておくことが大事な要素です。交通 ってくださるよう杉並のブランド力を高 居を移したいな、杉並に住みたいなと思 上から2番めです。 富裕層を含めた中 育、医療、福祉もしつかりしているなど 価値を維持し、さらに高めていくには、



# 着任のごあいさつ

7月は署の異動の時期にあたります。1年間で異動される方、2年間で異動される方と期間はまちまちですが、荻窪法人会におい は役員会、ブロック研修会、各委員会、各部会で大変お世話になりました。着任された小幡吉昭荻窪税務署長をはじめ税務署 今後多くの研修会で講師をお願いする事になると思います。 ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします

ご清栄のこととお慶び申し上げます。 税務署長を拝命いたしました小幡でござい 協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 運営につきまして、深いご理解と多大なるご 査第四部調査第41部門統括調査官から荻窪 この度の人事異動により、東京国税局調 皆様方には、平素から税務行政の円滑な 団法人荻窪法人会の皆様方には、 益々

上げます。 前任の齋藤署長同様よろしくお願い申し

と承っております。 誇る、大変歴史と伝統のある法人会である 今日に至っており、 和48年に社団法人として認可を受けられて 荻窪法人会は、昭和25年に創立され、昭 会員数約2300社を

南相馬市への義援金の募集にいち早く対応 相互援助協定を締結している被災地である なども積極的に行われており、最近では昨 の高揚」を図るための事業はもとより、地 年の東日本大震災を受け、 域社会への貢献を目的とした社会貢献事業 創立以来、「税知識の普及」と「納税意識 杉並区と災害時



荻窪税務署長 小幡吉昭

く感銘を受けた次第です。 また、女性部会では管内の区立小学校18 多額の義援金を送られたと伺い、

深

感じているところであり、小竹会長をはじめ ります。このように大変活発な事業活動を おいて租税教室を行われたことも伺ってお して深く敬意を表させていただきます。 役員並びに会員の皆様方のご尽力に対しま 実施していただき、私としては大変心強く 地域主催のイベントである「ハロー西荻」に 会において今年4月から独自の事業として、 がきコンクール」を実施、さらには、青年部 校の6年生を対象にした「税に関する絵は

して、 皆様方への広報並びに研修会の開催などを いと考えております。貴会におかれまして 要課題であるe-Taxの利用拡大につきま りますよう、よろしくお願い申し上げます。 引き続き税務行政へのご理解とご協力を賜 発展させて参りたいと考えておりますので、 事業とされる貴会との協力関係をより一層 もとしましては、「税知識の普及」等を主な ることを決議され、近く東京都に対して認 公益法人制度改革に伴って、本年5月の通 -Tax利用推進宣言」を採択され、 常総会におきまして公益社団法人へ移行す 定申請をされるとのことであります。私ど さて、私どもは国税庁におきまして最重 ところで、貴会におかれましては、先般の 昨年に納税協力6団体の一員として「e 本年度も引き続き力を入れて参りた

> ご要望がございましたら設定等のサポート には、 をさせていただきますので、是非ともご利用 のダイレクト納付など、皆様方それぞれに 子証明書が不要でご利用できる源泉所得税 ていない会員の皆様方におかれましては、 調書などの12の手続きに関しまして、国税 すが、法人税・消費税(法人)申告・支払 通じて大変ご協力をいただいているところで をよろしくお願い申し上げます。 応じたご利用可能な手続きにつきまして、 ご協力が欠かせません。まだご利用いただい 標に掲げており、この目標を達成するため 庁では平成25年度までに72%の利用率を目 法人会の皆様方のより一層のご支援と

して、 の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝 会員企業のご事業のご繁栄を祈念いたしま 最後になりますが、社団法人荻窪法人会 私の着任のあいさつとさせていただき

# 幹部のご紹介



法人担当副署長 森 貞夫

<mark>座談会について</mark>

毎号、座談会を組んでいます。テーマは毎回替わります。定期的なテーマを題材にしたり、その時々の話題に沿って 話を進める場合もあります。会員勧奨や社会貢献など話の幅は大きく設定しますが、法人会への思障ない意見を聞きます。



# 重要なのは組織同士の情報交換と非会

各委員長の座談会です。新委員長になった山下委員長は厚生事業委員長から、岸岡委員 長は組織副委員長からの移動になります。研修副委員長経ての神谷委員長、2期目とな る加藤委員長。長い間この広報誌を手がけているベテランの鹿野委員長の6名の方にお 話を伺いました。他の委員会への要望などを含めて今後の抱負などお話しを聞きました。

鹿野修二広報委員長 神谷次彦研修委員長 岸岡秀直厚生事業委員長 山下民子税制委員長 加藤敏行社会貢献委員長 矢澤規充e-Tax 普及推進委員長

真野大広報副委員長 岡博之広報副委員長

ていますが、私は右も左も分からな

委員会の前山下委員長が同席され

いまま委員長を受けたような感じで

ただ、幸いなことにベテランの

方、長く厚生事業に携わっている方

残念ながらる・

取

岸岡秀直厚生事業委員長

厚 生事 たいと思っています。

力添えをいただきなんとか成功させ

私自身は長く研修委員をやらせてい うな形で委員長に任命されまして、 たずに退任され、繰り上げ当選のよ 前任の上田委員長が任期満了を待 神谷次彦研修委員長 ただきました。 研修委員長は

す。 演を杉並公会堂で開 年2月に10 人認定に向けて活動してます。 抱負になりますが、 師をどなたにお願いしようか委 た集客をということで、 活動を振り返るというより 微力ながら何とか公益性を高 0 0 人規模の特別講 今年は公益法 催する予定で 現 在 は

話しいただけますか。 変だったことがあればお一人ずつお 今までご苦労されている点とか、 真野大広報副委員長 まず初めに、 大

ます。 ています。そういうことをこの1年 ように説明をいれるなどして改良し 報誌は会員以外の人が見ても分かる りました岡さんに来ていただきまし 報副委員長をお願いすることにな 鹿野修二広報委員長 体制を固めていこうと考えてい 来年公益法人になることを前提 お気付きだと思いますが、広 今日は今年広

少しずつやってきました。 の影響で花火大会、それから段 さまで無難に1年間が過ぎたかな が悪くて健康セミナーができなかっ と思っています。 物事が非常にスムーズに行えたかな が非常に多くて、1年を振り返ると

たということがありますが、

お

かげ

山下民子税制委員長 と思います。これは委員長を始 統と実績のおかげです。 歴代の方々につくっていただいた伝 去年 理 1 事 Ö) 年 方

を見 とが分かりました。 考えることがあるんだなというこ くさんの ンケートは今までよりずいぶんた 間手探りで活動してきました。 のご協力をいただきながら、 初めてのことだったので、 いろいろなことを話し合う場 て、 やっ 回収ができました。 ぱり皆さんそれ これを手 それ ぞ 1 ア 年

員会で検討してます。 しかしながら、今回も皆さんの

っています。 力、ご意見をいただきたいなと思 度までできるか、まだはっきりと あと1年間はそういう形でやりた らせし、研修会を通して活動をし、 ると理解しました。反対に会員に 画、 した確信もないまま一歩一歩進んで いと思っています。果たしてどの程 仕事もしているということをお知 対して法人会というのはこういう や全法連に持っていける場面があ れら会員の意見をまとめて東法連 いるところなので、皆さんのご協 税に関して話し合う場面、 そ

更になりました。 期から社会貢献委員会に名称が変 目で3年目になります。まず、今 加藤敏行社会貢献委員長 私は2期

は流れで来てしまった感じです。 が始まりました。 ・業活動は、チャリティーコンサ 僕のときから街頭パレード 1 年 目、 2 年 昨 自

> りますので、意思の統一がなかなか になってくると、杉並税務署管内の 難しいです。 団体を合わせると10団体以上にな 関係団体と荻窪税務署管内の関係 年は雨天中止でした。4年目ぐらい

加藤 それにも負けずに、チャリティーコ になるんです。 ど11月は、ほとんど毎週という感じ ティーコンサートや街頭パレードな です。最初は計画通りできました。 のかなと思いますが?。 っ」と動いてくれてすんなり終わっ すから、僕が何も言わなくても「ぱ ンサートはやることが分かっていま 11月に集中しますが、委員の方には それと、委員会としては、チャリ 企画を立ち上げるのは楽しい 最初に立ち上げる方が大変な 1年間に行う事業が

# 矢澤規充e—Ta×普及推進委員長

てしまいます。

私も2期目でして、e-Tax普

及推進委員会は、

がらやっています。 うにできるだろうかと、 どうしたら皆さまに利用を促せるよ を絞りながら、アナウンスの方法や 労も私よりも多くて、いろいろ知恵 委員の方は、発足当初からのご苦 日夜考えな

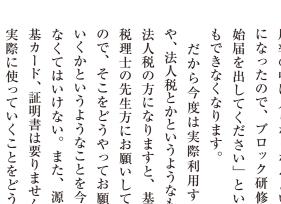
のですが、これからは、 伝いをするということはやっていた 込んで、その場で開始届を出すお手 ください」と実際にパソコンを持ち 研修に出向いて、「開始届を出して 今まで行ってきたのは、ブロック 開始届は利

いこうかというところが苦労のしど かず、それをどうやって浸透させて 率を急速に上げるというわけにはい てはきてはいますが、なかなか利用 足当初から比べれば、確かに上がっ うということでできたわけです。 して、e‐Taxの利用率を高めよ 番最後にできて、目的も明らかで 各委員会の中で

> 用率の中に入らなくなるということ になったので、ブロック研修で「開 始届を出してください」ということ

促していくかということが今年度の 基カード、証明書は要りませんので、 ので、そこをどうやってお願いして 税理士の先生方にお願いしています 課題になるかなと思っています。 実際に使っていくことをどうやって なくてはいけない。また、源泉は住 や、法人税とかというようなもので、 いくかというようなことを今後考え だから今度は実際利用する源泉 基本的に

ころです。











山下民子税制委員長



加藤敏行社会貢献委員長







# 他の委員会への要望

員会に、要望等がありましたら、ざ ろとご苦労されていること、十分よ 岡博之広報副委員長 く分かりました。各委員会で他の委 皆さんいろい

かね くかというようなことを考える必要 どうやって皆さんに利用を促してい があり、 て、ご意見をお聞きしたいのですが。 っくばらんにおっしゃっていただい e-Tax委員というのは、 やはり広報活動になります

ということでやらせてはいただいた だったので、少しでも上げるために 開始届も利用率になるということ をかけてしまうのではないかとは思 Taxかよ」ということで、ご迷惑 とだったんですけど、何度もe‐ 開始届をお願いします」というこ 魔して、「利用率を向上するため、 う広くはないので、特に今までは いつつ、われわれがやれる範囲はそ axを前面に出すと、「またe-秋のブロック研修会のときにお邪

られますからね。 皆さん、どうしてもダブって出

おります。 ので、ご理解いただければと思って 部分もあるかと思いますが、少しで も上げるようにということの努力な 矢澤 そうですね。ご迷惑をかける

うのはないですが、委員会の事業 特に委員会にお願いすることとい 社会貢献委員会としては、

> ます。 内容上、お手伝い、動員など支部・ ブロックの協力が必要になると思い

要な部分だと思っています。 員するという利用の仕方も非常に重 非会員の方たちに「法人会の異業種 いるんだよ」というPRをして、 交流会というのはこんなのをやって 流会に新設法人を無料招待したり、 携が非常に多い。1つは、異業種交 ので、特に近々、組織委員会との連 意味では重要な部分を占めています ばいけないと思います。連携という 織と常に緊密に連携していかなけれ 厚生事業委員会は、ほかの組

すごい大事だと思ってます。 持って行ったら、もっと分かってく ような結果が出たよ」というものを れるのかなという意味でPRがもの それから、非会員の勧奨活動時 異業種交流会をやって、「この

それたことは言えませんが、以前、 解しようと思っています。あまり大 しては、研修委員会の目的は何かと るんだなと思いました。現在、私と て、本当に皆さん色々とご苦労があ ありましたよね。 ホテル三日月で泊まりの研修旅行が いうことを、自分なりにしっかり理 神谷 今回、初めて座談会に出席し あの時は、

> どの様なやり方で人を集めるかとい える講演を企画したいと思います。 本当に魅力的で、聞いてみたいと思 えました。今もその考えを基本に、 か。会社経営に役立つ話し等々考 ではなく、何に興味を持たれている 会員の皆さんは、税務上の内容だけ 会の在るべき姿を考える場でした。 した。自分にとっては、初めて委員 どう在るべきかを論じて発表しま 会ごとに分かれて、今後 委員会は

> > 掛けるようにしています。 うことだけに翻弄されるのではなく て、公益法人ということも前提に、 般の人もまきこめる企画立案を心

来たらと思っています。 員、ブロック長、委員長の皆さんに 益法人認定特別講演会を盛大に出 ご協力をいただきながら、今回の公 と、責任の重さも感じます。各委 て仕切らなければならないと考える また、改めて自分が委員長とし





委員長になった経緯から

講演会に来て良かったと言ってもら 必要と思います。いずれにしても、 えるようにしたいと思っています。 ただくためには、 く、かといって、大勢の方に来てい 旬の講師を呼べばいいだけでもな ネームバリユーも

# フェイスブックの活用

どうのこうのという話はほとんどな の目標があって、それに向けて何か が大きな流れです。全体の東法連 添削の批評があるんです。その2つ あとは単会の会報とホームページの 報活動の予算。もう1つは、媒体 いんです。 マが決まっていて、1つは年間の広 選定と、その予算を審議する。 東法連の広報委員会はテー

することにしました。 ですが、青年部会にお願いして フ すけど、今回、広報委員会で初めて ェイスブックの講習会を7月3日に 各委員会への連携のあり方なんで

が、10、15年ぐらい先、ファクスに とを考えていくと、将来的にSNS いないという内容です。そういうこ せのファクスは費用など含めもった く出てきます。法人会からのお知ら 座談会では、ファクスの問題が多



置き換わる可能性がある。フェイス るようなので、企業として役に立つ 勉強会は意味があると思います。 という意味も含めてフェイスブック それをどうアドバンテージを取るか は別として、デジタル化していく。 ブックがそれに置き換わるかどうか 中小企業診断士の方が講演され

真 野 はこういうことができるとか、その とをしてもらいたいとか、われわれ ようなことがあれば。 話が聞けるのではないでしょうか。 ブロックや支部にこういうこ

鹿野 会フェイスブックページを運営して 今、広報委員会で荻窪法人

> 可能性があると思います。 い。いろいろスピーディーにできる ブロックや支部で活用してもらいた が起こしやすいので、これから各 います。リアルタイムでアクション

るだけで出席の確認ができる。ルー ると思います。 ルを決めておけば便利な使い方があ いうと、「いいね!」をクリックす 何月何日に委員会がありますと

# 研修会内容の決め方

山下 修会があります。それらは内容など ブロック、支部、委員会で研

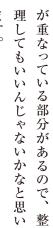
しれませんが…。

ます。

かなと思います。 神谷 ある研修というのも考えた方がい 研修内容なので、バリエーションの 税の話等は各ブロック共通の

にしてもいいかなと。 山下 役割分担をもうちょっと明確

神谷 いうのが一番理想なのかなと思いま た予算の中でというのもあるでしょ 現実的にはなかなか難しいかも その辺を含めると、 内容的に聞いてよかったなと 限ら



現状を報告

岸岡 支部、ブロックや委員会を含めて、誰を講師に頼むかというのはみんて、誰を講師に頼むかというのはみんのことも考えなければなりません。それから、委員会でやる研修・行事というのは、各委員会で特徴のある企画

統一テーマで、あとの1時間は各ブめています。2時間あれば1時間は会と各ブロック長で統一テーマを決会と各ブロック長で統一テーマを決する。 また、意見を集約して、ある程度

くのが本来だと思います。
を員と各ブロック長が集まってテー委員と各ブロック長が集まってテー

ロックが自由に使う。

和やかな雰囲気の中で

ればと思います。 ブロック・支部に協力していただけ

考えていると思います。
失澤 ブロックは、どっちかというということをブロックとしていくということをブロックとしていくということをブロックとしいのがあると思います。だから、ブロック研修会や行事に参加してもらっていくということをブロックは、どっちかという失澤 ブロックは、どっちかという

場があってもいいのかなと。地域の人たちに集まってもらうよいえば、それが組織率を上げていたということになると思います。ブロックと委員会でもう少し話し合うよがあってもいいのかなと。

ただ、会社が減っているという状況において、今後はどうやって退社況において、今後はどうやって退社況において、今後はどうやって退社と思います。結局、支部でもブロックでも、まず会員を増やそうということでの活動は行っていますけれども、そこのフォローはどうなっない。やっている支部・ブロックはない。やっている支部・ブロックはない。やっている支部・ブロックはあると思うんですけど、それを何かあると思うんですけど、それを何かあると思うんですけど、それを何かあると思うんですけど、それを何かない。やっている支部・ブロックはあると思うんですけど、それを何かない。やっている支部・ブロックはあると思うんですけど、それを何かない。

ない。そこをやらないと、会員は増えい。そこをやらないと、会員は増えよるし、また誘う方法があるんだけいっぱい常々いろんな人が来てく

います。

しくなってくるんじゃないかなと思剣に考えないと会としての存続は難どゼロに近くなるような方法論を真どがなるがないとなるような方法論を真めます。

# あり方についてこれからの委員会の

**真野** 最後に、先ほどお話しいただいた部分もあるのでダブっているかもしれないんですけど、これからの公益法人化に向けて、あと残り1年、委員会等の運営はどんな形、その辺、何か抱負があれば一言ずつおの辺、何か抱負があれば一言ずつおり、何か抱負があれば一言ずつおり、

務署には長蛇の列ができて、まだれは中心とはなると思うんですければ中心とはなると思うんですけれども、ただ、e-Taxは確定申告がありますので、個人の方も利用することになると思います。3月の終わりぐらいになると、ま大の企業に

題とします。 まい方法論があるのかは今後の課 思いますけども、ただ、そういうう Taxを推進できるようになればと 少し飛び出して、個人の方にもe‐ えられる。法人会という枠組みを 中でも送信が可能なので、そういっ えてきます。e-Taxがあれば夜 た一般の方にも普及させることが考 なのか、まだなのかという話も聞こ

けじゃなくてね。また、法人会自体 ことですから、それは法人の立場だ 税務行政に対して協力するという ではできると思います。 が、例えば税理士会ともつながって へのつながりが、法人会という立場 いたりしますので、いろいろな方面 しかし、法人会の役割のメーンは

> 加藤 災を忘れないように、何かそういう 災のときに、法人会だけでもかなり す。今年中にできるのか、その足が きればなというふうに今考えていま 支援活動をもう1個、何かしらで の金額の募金が集まりました。 話しているんですけど、3・11の震 ニュアルが出来てきたので、大体流 まして、街頭パレードもある程度マ けど、それもだいぶ軌道に乗ってき ャリティーコンサートだけなんです いいました通り、街頭パレードとチ かりをつくっていきたいです。 れていくだろうと。鹿野委員長とも 私どもの委員会は、先ほども 震

上 のがちょっと難しいかもわからない んですけれども、広く解釈して、税 税制というのは公益化という

> 根幹ですから、それを皆さんに理解 協力する。また、税というのは国の 制を理解することによって税務署に かなと思っています。 いなと。それが公益化の一つの貢献 交換する場所というのを立ち上げた していただき、勉強したり、 意見を

岸 岡 で、 等のメリットをPRすることも大事 だと思います。 者の方がくまなく歩かれていますの AIU、アフラック各社の地域担当 味では保険受託会社の大同生命、 しゃったように、退会防止という意 んですけども、矢澤委員長がおっ 変わるのか実感として分からない 会員ならではの大型保障制度 公益法人化してどのように

また、公益法人化に向かって地域

康セミナー等の行事に参加できるよ メリットのある保障制度の提供や健 社会一般の方たちにも何らかの形

の特別講演会はいいチャンスと捉え 思います。そういう意味で、 流の場と、一般の方も巻き込んだ法 て行きたいと思います。会員の交 イントをしっかり認識して、 して有益な会だとも思います。 この会は、企業の情報交換の場と 社長さん達もいると思います。先 従って加入を促すと抵抗感を持つ られますが、一般的には各社になん 体であり、税務知識向上等が挙げ うになればいいと思います。 人会の周知が必要になるのかなと らかの形で税理士の先生がいます。 今後は、公益法人としての 鹿野委員長がいわれたように、 法人会は、税務行政協力団

活動

ま

誌の置き場所を考えないといけな な場所を考えて、少しずつ具体的 あります。学校に置いたり、 区役所や駅に置くという話も 広報委員会としては、 いろん 広

ています。

来年

えていきたいと思っています。 ムページを公益法人化に向けて変 これから1年かけて広報誌とホ





意見を交換

# 青年部会

# 第38回通常総会

青年部会 部会長 小笠原秀明







右) 集合写真 左上) 議長の小笠原部会長 左下) 総会に参加した青年部会の方々

4月27日(金)東信閣にて、当法人会青年部会38回目の総会が開かれました。

大勢の会員様にご臨席賜り大変有意義な会になりました。昨年おきました未曾有の大震災の復興もままならない状況、なおかつ長引く不況の中われわれが置かれている状況は非常に厳しいですが、このようなときこそ皆さんで手を取り合い大きな絆で道を切り開いていきたいものです。

当日は親会より小竹会長ならびに志村副会長、また荻窪税務署より斎藤署長を始めとする皆様方にご出席を頂きました。そして平成23年度事業報告、決算報告、平成24年度の事業計画、予算計画を上程、原案通りにご承認頂きました。総会の最後に小竹会長ならびに斎藤署長からご祝辞を賜り懇談会へとうつり、無事にお開きとなりました。

私が部会長をお引き受けして、はや1年が経ちますが、公益法人化に向けて新しい取り組みにチャレンジしてみました。去る5月27日にハロー西荻という地元のイベントがございました。そこでかねてから部会の中で手をこまねいてまいりました租税教育をなんとか自分たちの手で実現できないかと試行錯誤し、小学生を対象に税金クイズを行い、答えてくださった児童に記念品を贈呈するという形で実現させました。他にも今年度はフェイスブックを取り入れた勉強会も企画しています。みなさまふるってご参加ください。

青年部会としては新しい年度を迎え、臆することなくどんどん新しいことへとチャレンジし、また会員相互の 親睦を深めてまいりたいと思います。今年度もまたどうかよろしくお願い申し上げます。

# 女性部会 第36回 総会

女性部会 副部会長 渡辺明子





左) あいさつする野田部会長 右) 集合写真

4月26日(木)東信閣において第36回女性部会総会が開かれました。

署より齋藤署長、中村副署長、永田統括官、柿﨑審理上席、親会より保坂副会長のご出席をいただき、 会員48 名中出席32 名、委任出席13 名で過半数で有効に成立し、野田部会長のもと議事がとどこお りなく承認されました。齋藤署長より、租税教育の一つとしておこなわれております「絵はがきコンクー ル | について、おほめの言葉をいただき納税期間中は税務署内に展示していただいたとのことでした。

懇談会では、新たに入会された4名が自己紹介されました。保坂副会長により「法人会と私」と題し 講話を頂きました。長い活動の中で親友を何人も得ることが出来、仕事上でも、又精神面でも大変助 けられたりで、法人会活動をしていて本当によかったとのお話をうかがい感動いたしました。これから も楽しく活動しながら仲間作りをしていきたいと思います。

その後、カラオケ、コーラスを楽しみ閉会になりました。

これからも皆様に賛同していただける活動を企画していきますと共に、引き続き「絵はがきコンクール」 も行ってまいりますのでご参加、ご協力のほどよろしくお願致します。

# 漁泉部分

源泉部会 幹事



左) あいさつする河又部会長 右) 講演する永田統括官

4月12日(木)、東信閣において荻窪税務署齋藤修署長、荻窪法人会小竹良夫会長を来賓に仰ぎ、会員多数が出 席して源泉部会第38回定時総会が開催されました。

総会は3部構成で、第一部の荻窪税務署法人課税第一部門永田統括官による研修「源泉所得税のはなし」に続い て第二部の定時総会に移行し、鹿取幹事の司会で開始となりました。

最初に河又雅之源泉部会長の開会挨拶の後、23年度皆勤賞(2人)、精勤賞(7人)が小竹会長によって授与されました。 続いて河又議長の進行で

- ○第1号議案 「平成23年度事業報告」 ○第2号議案 「平成23年度収支決算報告並びに監査報告」
- ○第3号議案「平成24年度事業計画案 | ○第4号議案「平成24年度収支予算案 |

が鎌田、遠藤、木村、永田各副部会長からそれぞれ報告され、議長発議により満場の拍手で承認されました。

議事終了後来賓祝辞があり、小竹会長が「本日の総会開催誠におめでとうございます。昨年の東日本大震災に際し て歴史ある荻窪法人会員からの寄付や街頭募金で7百数十万円、杉並区全体では2億円もの義援金が一年間で寄せ られ、近く友好都市である南相馬市に届ける予定です。荻窪法人会は今年度、公益社団法人への移行を計画中で一 層の社会貢献を目指しています。」と祝辞を述べられ、齋藤署長からは「総会終了おめでとうございます。 また平成23 年度の申告期間においては協力を頂き感謝致しております。源泉部会研修会の知識を日常業務に役立てて頂き、今 後の益々のご発展を祈念致します。」との祝辞を賜り、定時総会は滯りなく終了しました。

続く第三部での懇談会は岩崎副部会長の司会で始り、河又部会長の開宴挨拶に続いて保坂副会長の乾杯発声に よって和やかな談笑の華が咲く中で時間が流れてゆきました。

最後に三澤幹事の中締めにより参加者全員が今年度に向けた荻窪法人会と源泉部会の発展を祈念して幕を閉じま した。



# 小笠原秀明

青年部会長インタビュー

「青年部会長は、 ほかではできない貴重な 経験のできるポストです」

◎聞き手/鹿野修二 真野 大 岡

青年部会長としてご活躍中の小笠原氏。祖父の代から数えて3代目、小笠原工務店代表取締役を務める小笠原青年 部会長にお話をうかがいました。トランペットに夢中だった小学生のころ、サッカー少年だった中高校生時代、建築 の道を念頭に置きながらの専門学校時代から就職、そして現在まで。小笠原氏のお人柄がにじみ出るような楽しいイ ンタビューとなりました。

間サッカー漬けでした。建築学科は図 に入って、中学から続いて、また3年 父親が行っていた工業高校の建築学科 **人部。高校でもサッカー少年でした。** 宮前中学に入学して、サッカー部に

ネートはまったく関係ありませんでし

(笑)

# Jリーガーになっていたかも?!

園から小学校にあがるときなんて、 ければ一つ下の学年というわけで、 違っていましたね。 月生まれの子たちとは見た目もかなり 窪でお生まれになりました。 一誕生日が3月31日なので、あと2日遅 小笠原秀明氏は昭和45年3月、 南荻

でしたね」 ていましたし、父は三味線で、音楽一家 入っていたんです。姉もフルートをやっ た。6年生までずっと管楽器クラブに 学校4年のときトランペットを始めまし 学校に入ってからもずっと外で遊んでい と私の3人で外で遊んでましたね。 ですが、いつも近所に住む従兄弟と弟 うな子どもで、姉と弟の3人兄弟なん て、とにかく家にはいませんでした。 塀を見つけてはその上を歩いていたよ

まいます。 界があったために中学校は分かれてし 念ながら、お互いの家の間に学区の境 クラブでフルートを吹いていたとか。残 家も歩いて5分と近く、同じく管楽器 実は、今の奥様は小学校の同級生。

みんなで遊んでました。学校では毎日、 係に進みましたが、インテリアコーディ にいませんでした。私はこの後、 ったりして、専門学校時代もやはり家 たですね。場所が場所ですから、 くらいのクラスに男子が6~7人。ラ 課題が出るので、誰かの家でまとめてや (笑)。まわりには個性的な人が多かっ インテリアコーディネーター科は50人 キーって思ったけれど、実はコワい 建築関 毎晩

とサッカーです」 ーやってました。八王子でもけっこう強 よ。あとは毎日、日が暮れるまでサッカ 面を描いたり実習や棟上げ等、 い学校だったので、 に建築ばっかり。真面目にやってました 夏休みも正月もずっ ホント

真剣だったそうです。 ガーだったかもしれない」というくらい し、Jリーグがあったら、今頃Jリー 当時はまだーリーグができる前。

# 週末は家族サービス

ー科に入学。時代の最先端を行く街に 流行やセンスを敏感に取り入れていき あって、多くの友人と学び遊ぶなかで、 ン専門学校のインテリアコーディネータ 高校卒業後、原宿にある東京デザイ

出向で現場監督を出すほか、養生とク 名とそれなりの規模の会社でした。 リーニングがメインの仕事で、社員数百 宿にある建築会社に就職されました。 2年間の専門学校を終えたあと、新

になり、声をかけたのがきっかけでトン ら早いほうがいいと気持ちを切り替え 校通いのバスのなかで顔を合わせるよう はり就職して通勤していた奥様と、学 ために学校に通い始めた小笠原氏。や て、22歳で小笠原工務店に入りました」 から自然な流れですね。どうせ入るな くゆくは父の会社にとは思っていました ました。悩んだんですが、長男だし、ゆ トン拍子に結婚が決まりました。23歳 いたんですが、1年くらいで父に呼ばれ 「就職して5年くらいは働こうと思って まもなく、2級建築士の資格取得の

ものだそうです。週末は家族でドライ ブに出かけることも多いとか。 小学生の3人の娘さん。家の中に男 人、テレビのチャンネル権はお父さんの ご家族は、奥様と高校生、中学生、 の終わりごろでした。

ろそろう人そろうのが難しくなってくる ライズイベントは子どもたちも喜んでく りに下呂温泉に寄ったり、そういうサプ れるんです。でも、家族サービスも、そ 言って、大阪まで行ったりもします。帰 「ユニバーサル・スタジオ行くか? って かも……」と、ちょっと寂しそうな小笠

ですから大変ですよ\_

原部会長です。

「最初はどういう団体かわからず、同じ

# 青年部会全国大会で絆を深く

叩くことも多かったんです。そんなとき 怒鳴られていたといいます。 教わりました」 りですから、どうやって人をつかうかを れてました。職人さんは年上の人ばか とはないんです。経営者になれと言わ だ、親父は私を職人にするつもりはな は、しょっちゅう怒られてましたね。た 大工さんをつかわないで親父と2人で 代社長のお父様からは、毎日、現場で かったので、技術的なことは教わったこ 「私が入って5~10年くらいのころは、 仕事に関しては厳しかったという、先

よくわかりました。もちろん、社員さ までふつうに給料をいただいていて、自 小企業は社長も社員も同じようなもの んの力があってのことですが、私たち中 こんなに苦労していたんだということが 分が会社をやるようになったら、社長は が、維持していくのも大変ですね。今 継ぎ、代表取締役となりました。 「会社をでかくするつもりはないんです 1年前、父から小笠原工務店を引き

会に入っていました。 ったのは11年ほど前、すでに先代は法人 荻窪法人会に誘われて青年部会に入

> 輩方にも出てもらい、懇親会をはかる りも深くなります」 いい機会であり、部会員どうしのつなが 毎年平均10人くらい行くんですが、先 す(笑)。去年は三重、今年は宮崎です。 毎年楽しみで、いちばん力を入れていま ろへ行くのが楽しいですね。全国大会は た。なかでも、みんなでいろいろなとこ 方々で話も合うし、勉強にもなりまし 出て良かったですね。同世代の経営者の てくださいというお話だったんですが、 世代の若い人たちの集まりなのでぜひ出

学校に青年部会のブースを設け、子ど す。解答してくれた子どもたちには、「荻 いる祭り「ハロー西荻」で、桃井第3小 組んでいます。一つは、毎年開催されて 部会では新しい活動にも積極的に取り 窪法人会 青年部会」のネーム入り鉛 もたち向けに税金クイズを行ったことで 小笠原部会長が就任して1年、青年

> ほど頼んだお菓子が足りなくなり、買 筆とお菓子をプレゼント。1500個 う一つの取り組みとして、フェイスブッ クの勉強会が企画されています。 い足しに走るほどの盛況ぶりでした。も

ました。 最後に、これからの抱負をうかがい

思っています」 に良かったなと思えるよう頑張りたいと けないと思います。みなさん社長さんで 間でした。残り1年、振り返ったとき 長いと思ったけれど、1年はあっという ひ経験してほしいと思います。2年間は きない経験だと思うので、できる人はぜ まとめるか、おもしろい面もあり勉強に 出してくる人もいます。その辺をどう ゃいけない部分もあるし、逆にガンガン すから、青年部会では自分を殺さなき ろなところに広く目を配らなければい なりますね。青年部会長はほかではで 「部会長は重要なポストであり、いろい





と岡副委員長(左)

# 主催: 荻窪法人会 厚生事業委員会 特別講演会



財産の相続における 要なポイントをお話しいただきました。

のために蓄えた預貯金だけでも相続税の対 なんて言っていられなくなります。

れません。 ず、一族の繁栄に繋がっていく近道かもし あろうかと思います。それが争いも起こさ のご家庭に合った対策を考えておく必要が なってはもう遅い、早い時期からそれぞれ ご家庭でも必ず起こることです。その時に 相続税に限らず、「相続」の問題はどの

税金がかかってしまいます。

ん。また売却したとしても売却益に対して はそう直ちに売却できる財産ではありませ とができますが、相続人の自宅や店舗など す。相続人達の思い通りの金額に分けるこ

や処分等の時、共有者全員の同意が必要で 問題が発生します。たとえば、財産の使用

す。またその共有者が亡くなりますとその

方の配偶者や子供が相続することになり、

%にすぎません。基礎控除(5千万円+

1千万円×相続人の数)を超えると相続税

がかかっている方は亡くなられた方の約4 も多いかと思います。確かに現在、相続税 んな心配はないわ!」と思っておられる方

相続税は資産家の問題で「我が家はそ

の対象になりますので、たとえば相続人る

人の場合は総財産が8千万円以上あると相

基礎控除を下げようという案(3千万円+ 続税の対象になります。ところが近々この

6百万円×相続人の数)が浮上しています。

動産などを現物で分ける、一見簡単そうで さて相続財産の分割方法ですがいろいろ

と土地の価格も高いですから、自宅と老後 の対象になってしまいます。杉並周辺です 産が4千8百万円以上あるともう相続税 こうなりますと相続人3人の場合、総財

> 相当増加すると考えられ、「我が家は無縁 象になってしまう・・・こういうご家庭が

> > 格とはなかなか一致しない問題があります。 すが、それぞれの現物の価格と相続分の価

次に「換価分割」という方法、これは相

人もでてきます

続財産を売却し、現金化して分ける方法で

です。争いもなく平等に分けられるように

一番問題が残るのは「共有」という方法

思われがちですが、将来に渡っていろいろ

きず、代償金の支払いを延ばしているうち 法をとるには長男に代償金としてまとまっ 等を他の相続人に支払う方法です。この方 どを相続し、その代償に長男固有の預貯金 宅や店舗、あるいは農地、同族会社の株な とえば長男が今までの生活維持のために自 た資金が必要になります。資金等が調達で 次に「代償分割」という方法、これはた

きます。

この方法は一番避けたい方法ですね。

実

共有の土地を有効活用できず、

関係も薄くなり財産の処分等で全員の意

共有者が増加しかねません。だんだん血縁

向を一致させることは益々困難になってい

講師:

たけもと せつご

大蔵省大臣秘書官秘書課、立川・小石川税務署などで総務課・資産課税部 門に所属。町田・品川税務署で総務課長、青梅税務署で副署長を歴任したの 平成21年7月荻窪税務署長に就任し、平成23年退任。現在、東京税理士 会京橋支部で税理士として活躍中。

年3月22日(木)、

相続財産を分けるには・・

という方法。これはことば通り預貯金や不 な形態が考えられます。まず、「現物分割

固定資産税だけを払い続けている方もお

に不動産や株価の価格が変動してしまい、

一度決めた代償金の額で異議を訴える相続

20

0.00

いずれこしても相続材を払うためにその価格に見合った不動産のみを共有登記した後、換価分割(売却し、納税資金を確保)という方法は賢い方法かもしれません。

壮絶なバトルをみてきました。おずれにしても相続財産を分けるというのがずれにしても相続財産を分けるというのがずれにしても相続財産を分けるというのです。

# 親の会社をどうするのか?

るかと思います。 職金の支払い・仕事のノウハウの承継)な ういう位置にいるのか □社内のナンバー 自分が事業承継したい者)は現在会社のど 相談相手はたれなのか□自分(あるいは のチェックポイントをお話しますと、□会 の問題ではないかと思います。まず幾つか 番考えて頂きたいことは、会社の事業承継 2はだれなのか □高齢者はいるのか(退 れとも分散しているのか □事業に関する 社は赤字か黒字か □債務はあるのか なられているかと思いますが、今皆様に一 存続という二つの観点から考える必要があ ど検証しながら、事業承継は相続と会社の □親は自社株を全部所有しているのか、そ □債務は個人保証の担保になっているか 本日は会社経営者の方が多数お見えに

場株式などを所有している場合は自社の株す。赤字が続いている会社でも不動産や上す。赤字が続いている会社でも不動産や上

価に反映されてきます。また多額の債務が人の貸付金として相続財産に計上しなけれたがご本人であれば、株価は低くてもご本人の貸付金として相続財産に計上しなけれ

自社株は合法的に下げられるのか、下が自社株は合法的に下げられるのか、そのチャンスがと考えることも必要かと思います。と考えることも必要かと思います。

生前贈与・相続税精算課税・納税猶予とを十分理解したうえで、ご自分の会社とを十分理解したうえで、ご自分の会社とを十分理解したうえで、ご自分の会社とを十分理解したうえで、ご自分の会社とがあった制度の活用をお勧めします。

# 相続権のない嫁に報いたい!

お勧めします。

会場にはお嫁さんの立場の方も多くいら会場にはお嫁さんの立場の方も多くいらを命介護したにもかかわらず、嫁には相続をはありません。一方、嫁いで行った娘たちには家を継いだ長男と同じ権利がありまちには家を継いだ長男と同じ権利がありまた後では嫁の立場で相続財産を分けてもした後では嫁の立場で相続財産を分けてもらうのはなかなか難しいです。

しかし生前でしたら、生命保険の受取人 言書などを活用すれば、お嫁さんに財産を 言書などを活用すれば、お嫁さんに財産を

不満を残さないようにしなければなりませいずれの方法を採るにしても相続人達の

遺言書の勧めをよく耳にします

# 遺言書と遺産分割協議書

祖代々の墓守を誰がするのかを一番先に記祖代々の墓守を誰がするのかを一番先に記載するもの、つまり義務を果たす者は誰なのかを一番先に記載し、その後で相続財産を誰にどのように相続させる、つまり権利を記載するものだと聴いたことがあります。を記載するものだと聴いたことがあります。を記載するものだと聴いたことがあります。を記載するものだと聴いたことがあります。を記載するものだと聴いたことがあります。で、費用が多少かかっても公正証書遣言をで、費用が多少かかっても公正証書遺言をで、費用が多少かかっても公正証書遺言をで、費用が多少かかっても公正証書遺言をで、費用が多少かかっても公正証書遺言をで、費用が多少かかっても公正証書遺言をで、費用が多少かかっても公正証書遺言をで、費用が多少かかっても公正証書遺言をで、費用が多少かかっても公正証書遺言をで、費用が多少かかっても公正証書遺言をで、費用が多少かかっても公正証書遺言をで、費用が多少かかっても公正証書遺言を

議書が必要となってきます。
また遺言書がない場合も必ず遺産分割協また遺言書がない場合も必ず遺産分割協議書を作成する必要があります。

さて遺言書はお亡くなりになった方の意 とで財産の分配を決めているので、相続人の中には民法で定められた相続分以上の財産を取得する方がいる一方、法定相続分財産を取得する方がいる一方、法定相続分けで。この場合、遺留分が侵害されているということで法定持分の半分の範囲内で裁判いうことで法定持分の半分の範囲内で裁判ができます。

> 今までそのようなご家族を多数みてきてお 争いの火種になりかねませんから・・・ 争いの火種になりかねませんから・・・ かな避けるためによかれと残した遺言が が、お作りになられるのであれば生前から

一方、分割協議書は相続人全員の意思で作るものですから、法定相続分に拘ることができますが、権利なく分割を決めることができますが、権利ないり主張する事が多く、なかなかスムー

# 相続を争続(争続)にしない

いのが今の日本の現状です。 惑かけたくないと「孤独死」も後を絶たな ことが見直されています。反面、家族に迷

か・・・考えてみてください。相続対策などありません。それぞれの立場相続対策などありません。それぞれの立場

は義務を果たしていますか?



# フェイスブック講演

株式会社スプラム 代表取締役/中小企業診断士経営コンサルタント

竹内幸次



ビジネスでも、プライベートでも コミュニケーションツールとして

非常に注目を集めているフェイスブック。

どんな活用方法があるのか? 大いなる可能性を秘めた フェイスブックの世界へ一歩踏み出すきっかけに。





中小企業診断士経営コンサルタント。神 奈川県横浜スプラム社長で起業家・経営 へWEB活用、創業経営革新、商業活 性化コンサル講演を行っている。SEO 講演セミナーは定評があり、テレビ・ラ ジオコメンテーターとしても活躍中。



催となりました。講師には中小企業診

員会と青年部会の共催という形での開

という柴田豊幸副会長の呼びかけがき きるように勉強会を開催できないか?」 るフェイスブックですが、「もっと活用で

かけで、今回初の試みとなる、広報委

断士であり、講演やコンサルティングで

全国を舞台にご活躍の、竹内幸次先生



活用しよう! ビジネスに

交流を広げよう!

をお迎えしました。 講演に先だって、鹿野広報委員長

頂きました。プロフィールの紹介が終わ り、「フェイスブックなどの活用によって ファックスの使用を減らし、情報発信の ると、さっそく竹内先生の講演となり に、今日から立てれば」とのご挨拶 万法を切り替えていくスタートライン

営のコンサルタントです。 を導き出すか?が大切。このことを90 企業診断士であり、 竹内先生は冒頭、「自分の本業は中小 単なる手段で、どのように結果 中小企業向けの経 ITを使うこ

荻窪タウンセブン8F会議室にて、フェ

平成24年7月3日

(火) 午後5時

イスブック講演会が開催されました。

現在、様々な切り口で話題となってい

# 紹介された参考ホームページ



ジュエリー専門のショッピングチャンネル¦GemShopping TV http://www.gstv.jp



オンライン広告の質を高める無料のメディア プランニング ツール DoubleClick Ad Planner



ヒートマップの無料ツール User Heat http://userheat.com/



Facebook統計データ socialbakers http://www.socialbakers.com/



竹内幸次が経営する(株)スプラムのWEBサイト http://www.spram.co.jp/



竹内幸次が経営する(株)スプラムのファイスブックページ http://www.facebook.com/spramjp

ーワ

企業や経営者の魅力

主旨を述べられました。

実際の講演内

「共感のマーケティング」

というキ

分間

【かけて話します」 と今回

[の講

演

を介して受注や販売につなげていくのだ

の話をされました。

られました。

今の時代の空気感やツールの使い方など

という、

具体的な方法を示された上で、

使い方から、 ビスなど、 法やインターネット上で利用できるサ クをとりまく環境についても触れられま ネット人口やフェイスブック人口、 に世界と日本の比較など、フェイスブッ 後半では、 考え方だけでなく、 他にも、 多岐にわたって解説して頂き 裏技的な便利な使い方に フェイスブックの初歩的 スマートフォンの使用方 世界のインタ おら

そうです。 よりも人に興味をもつ経営が良いのだ クで効果をあげる経営は、 頂き、 うのが良いでしょう。とのアドバイスを ではなく、 ツールのそれぞれの特性や関係性をユニ ークでわかりやすい例えで紹介され、 かと思います。 ページやブログ、 また、フェイスブックの他にも、 多くの共感を得られたのではな フェイスブックが唯一 人それぞれに合ったものを使 さらに、 ツイッターとい フェイスブッ モ 一のツー ノとか事 ホ

プロジェクターを用いて分かりやすく解説する竹内氏



様とは、 うという、とても大切な話で締めくく タートして、 進しないと、 主義の話をされ、 てくれない。 れられ、 手を叩かないと、 完成に近づけるという6 お客様から忘れられてしま つまり情報をこちらから発 完璧でなくとも6割でス 最後に、 こちらを向い お客様は神

新連載

28

# 今話題の 平成 24年度税制改正の内容(その2)

小林營光 税制副委員長

このコーナーは、話題になっている税の話や、法改正の話などをわかりやすく解説していきます。こんな話題を解説して欲しいなどご要望があればリクエストをお待ちしています。法人会事務局までご連絡ください。

今回は、「法人税法の改正」を中心に解説します。

法人税の改正について、平成24年度税制改正は、「従来からあるもの」が期限切れを迎えるため、「そのまま延長された項目」や、「内容を一部見直して延長された項目」が多かった印象です。

ただ、法人税については、昨年の平成23年度税制改正のうち、「平成23年12月2日に公布・施行された項目」があります。

このなかでは、重要な項目として「税率の変更」があります。

この内容を併せておさえる必要がありますので、今回は、「平成23年度税制改正の一部」についてもご説明いたします。



# 〔1〕平成24年度税制改正の項目(法人税)

延長された項目(おもなもの)は、次のとおりです。 \*適用時期がそれぞれ異なりますので、ご注意ください。

# (1)従来からのものが「そのまま延長」されたもの

- ①試験研究費の増加額等に係る税額控除
- ②交際費課税の中小企業に係る損金算入の特例
- ③中小企業者等の少額減価償却資産の特例措置
- ④ 使途秘匿金の支出がある場合の課税の特例

# (2)従来からのものが「内容を変えて延長」されたもの

- (2)従来からのものが「内容を変えて延長」されたもの
- ①環境関連投資促進税制の拡充
- \*「一定の再生可能エネルギー発電設備(太陽光・風力)」について、「初年度即時償却(100%)」が可能になりました。
- ②中小企業投資促進税制の拡充・延長
- \*「対象資産」について、拡充されました
- ③特定の資産の買換えの場合の課税の特例の延長・見直し
- \*一定の買換資産について「適用範囲の見直し」がありました





# (2) 平成23年度税制改正(税率の変更)

(平成23年12月2日 公布・施行分)

平成23年度税制改正は、「東日本大震災の影響」で、改正項目の一部について、「期間がずれて公布・施行」 されたものがあります。特に重要なのは、「税率の変更」が実施されている点です。

複雑なのは、「通常の法人税の税率」は「引き下げ」になったのですが、(東日本大震災の影響で)「期間限定」で「特別な法人税」が設けられたことにあります。そこで、この二つの内容に分けてご説明いたします。

# (1)法人税率の改正

「平成24年4月1日以降に開始する事業年度」から法人税率が「4.5%(中小法人に対する軽減税率は3%)」だけ引き下げになりました。これにより、

新たな税率は次のようになります。

①中小法人以外の法人 25.5%

②中小法人(資本金または出資金額が1億円以下の法人)

年800万円以下の所得 15.0% (軽減税率部分)

年800万円超の所得 25.5%

# (2)復興法人特別稅

復興法人特別税とは、東日本大震災の影響で「期間限定」で設定された「特別な法人税」です。「指定期間(平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間)内に最初に開始する事業年度から3年間」は、上記(1)の法人税のほかに、「復興法人特別税」として「法人税額の10%相当額」を「通常の法人税」とともに納付する必要があります。

# (3)期間限定で「1割増し」になります

上記の(1) および(2) 内容を踏まえて、法人税率をみると次の通りになります。

①中小法人以外の法人

25.5%+2.55%(10%相当)=28.05%

②中小法人(資本金または出資金額が1億円以下の法人(注))

年800万円以下の所得(軽減税率部分)

15.0%+1.50%(10%相当)=16.50%

年800万円超の所得(軽減税率以外の部分)

25.5%+2.55% (10%相当)=28.05%

(注)資本金が1億円を超える法人から、出資総額の1/2以上の出資をうけている法人(簡単にいえば「大きな会社の子会社等」)」は除きます



# (3) 平成23年度税制改正(その他おもなもの)

- (1)更正の請求期間の延長・範囲拡大
- (2)減価償却制度の定率法償却率の見直し
- (3)欠損金の繰越控除制度の見直し
- \*適用時期について、ご確認ください。

# 荻窪税務署からのお知らせ



「ダイレクト納付利用届出書」は国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp/)からダウンロードして書面で荻窪税務署に提出してください。

自宅から オフィスから 税理士事務所から

# ダイレクト納付で電子納税!



# ダイレクト納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等又は納付情報登録をした後に、 簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる電子納税の納付手段です。

まずは、ご利用の金融機関がダイレクト納付の利用が可能か、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)でご確認ください。



ダイレクト納付を利用する場合は、メッセージボックスに情報が格納された段階でメールでお知らせできるよう、e-Taxへのメールアドレスのご登録を推奨します。メールアドレスの登録は、e-Taxの利用者情報登録から登録できます。

# 利用開始の準備

# П

# e-Taxの利用開始の手続を行います

e-Taxホームページから、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出



利用者識別番号を取得(即時発行されます)

# 2

# ダイレクト納付の利用開始の手続を行います

# 「ダイレクト納付利用届出書」を書面で税務署に提出

⊕国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)で作成できます。署名、押印の上、書面で提出してください。

「ダイレクト納付登録完了通知」がメッセージボックスに格納

# ダイレクト納付利用可能

ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、 1か月程度かかります。この間に納付すべき国税がある場合は、納付書を利用して、金融機関や税 務署の窓口で納税するか、インターネットバンキング等のその他の電子納税を利用してください。

# ダイレクト納付の方法

e-Taxで電子申告等 又は納付情報登録依 頼を送信 メッセージボックス に格納される通知を 確認し、「**ダイレクト** 納付」を選択

「今すぐ納付」又は「納付日を指定して納付」 を選択し納付 完了 納付結果をメッセ-

ジボックスで確認

※ダイレクト納付を行う際は、預貯金口座の残高をご確認ください。

お問い合わせ先:荻窪税務署 ☎03-3392-1111

# e-Tax推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。 その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では平成24年度までに会員企業の50%利用を掲げております。この目標を達成するためには会員皆様方の多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施いたしました。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なって頂けるか?」更に依頼を行なうとで回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか?」との問いを発したところ73名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆様にひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と一言おっしゃっていただけませんでしょうか?

顧客である会員企業様と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆様方の尚一層のご理解とご協力をお願い致します。

e-Tax普及推進委員長 矢澤規充

# 東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所(敬称略)

## 平成24年7月19日現在

東京	京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所(敬称略)					平成24年7月19日現在	
地域	氏名	住所	事務所連絡先	地域	氏名	住所	事務所連絡先
	山岡朋枝	井草2-35-12-2-409号	5310-3228		小澄事務所	上荻2-19-18 2階	5347-2066
	5 /D_L\\+ +	グランドメゾン 杉並シーズン	5000 4000		和田 実	上荻4-19-22-603	3395-1131
	久保木浩志	上井草2-25-7上井草 グリーンハイツ3-205	5303-4823		岡田 茂	上荻4-23-9	3395-3111
	田崎浩	上井草3-21-16	3399-7733		穂坂正積	上荻1-18-14-206	3393-7571
下井草	近藤健一	下井草1-5-17	3390-9437		丸山良尚	上荻1-5-2コロナビル6階	3391-6309
	稲村仁了	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711	清水	山本敦子	清水1-7-2 ネイバリングハウス荻窪303	5397-6492
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118		小口元一	清水2-11-10	3394-8391
	田鍋裕子	下井草4-30-18-203	6915-0397	天沼	桑山務	天沼1-2-3	3398-1316
	田子周一	下井草4-33-12田子珠三事務所内	3395-3355		黒川えり	天沼1-17-3	090-8479-0152
	山田 純	下井草2-8-22第2榎本マンション305	3399-5670			天沼1-40-6	3392-5455
	鈴木百香	下井草4-32-9	3399-1555		池上敬子	天沼1-41-6	5932-5128
今川	中村良三	今川3-8-4	3399-3976		岩倉永一	天沼3-2-2荻窪勧業ビル2階	3392-0157
	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976		岩倉礼子	天沼3-2-2荻窪勧業ビル2階	3392-0157
西荻南	尾﨑正俊	西荻南2-6-6エルフ西荻1階	3332-7351		原田叔法	天沼3-2-2荻窪勧業ビル2階	3392-2170
	河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457		篠原あずさ	天沼3-3-2-701	6794-7334
	小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868		藤村 茂	天沼3-23-23カーミリア荻窪202	6231-1701
	松田正博	西荻南3-14-11和興ビル3階	5346-1181		小野寺誠	本天沼2-41-8	5303-1680
	塩谷治道	西荻南2-19-10美光ビル203号	3331-1151	久我山	小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805
	西村克彦	西荻南2-19-10美光ビル	3331-1151		杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518
	大槻一弘	西荻南3-7-10シオンハイツ405	6795-8420	宮前	稲澤 聡	宮前5-10-5	3247-7194
西荻北	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394-5922		小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266
	殿塚明夫	西荻北2-5-20-201	5382-5229		石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイアルハイ	3334-1305
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101	荻窪	永井敏雄	ツ304号 荻窪2-27-11	5397-6115
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371	が主	日高進也	荻窪3-45-3	3392-6731
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グラツィオ-ソ西荻窪B1			千葉繁樹	荻窪4-32-3AKオギクボビル401	050-5527-4372
	荒谷美佳	西荻北2-11-12ユ-トピア一番館202号室	5303-5781		三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671
	丸山文雄	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770		中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジテル216	
	福田都介	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770		大島康司	荻窪5-21-16-1204	3392-6553
	濱 正昭	西荻北3-32-11	3395-4121		大久保豊	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコ-ト西荻窪115号室			上角 孝	荻窪5-25-12-204	3392-6595
	東原 功	西荻北3-14-18 ラーバンプラザ401			岩崎智香子	荻窪5-30-12グローリアビル1101号	3392-1198
	山室文雄	上荻1-19-9朝日荻窪マンション603号	3392-9462		伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ローヤルコーポ104号	3394-1123
	吉原敬三	上荻1-11-3アベイユ神秋602号	3391-2881		横山貞夫	荻窪4-21-11三吉ビル3A	6410-5310
	大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588		森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026
	小林誉光	上荻1-17-10シンフォニーアンダンテ602	3391-1044		早乙女和子	荻窪4-20-9-402号	3391-7626
	本橋喜久雄	上荻1-21-23	3392-5555		税理士法人茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211
	小島麻里	上荻1-23-19小嶋東神ビル4F	6913-0520	南荻窪	加藤悦子	南荻窪3-27-5	3247-7300

# ブロック・支部・委員会からの報告

【研修会について】荻窪法人会は 秋と春に研修会を行っています。 荻窪法人会は荻窪税務署管内を 5つのブロックに地域割りをしています。春は各ブロックが独自のテーマで企画開催し、会員同士のよい交流の場となっています。 【委員会について】法人会での委員会の役割は、会員活動の年間のスケジュールを含め指針を示すことにあります。納税制度の普及発展と良き経営者を目指す活動や地域社会貢献を遂行するための具体的な企画と具現化のための道筋を考え、その案件をブロック、支部で実行します。委員会の活動が活発であればブロック支部の活動も充実したものになります。

【部会とは】ある同じ目的を持った会員の集まりです。源泉部会:経理職員の源泉税を中心とした研修会などを行う。青年部会:若手の経営者が集まり、研修会や勉強会を行い、悩みを話し合えるような仲間作りの場ともなっている。女性部会:女性経営者同士の交流や社会貢献活動を行います。

## ブロック・支部

# 第1ブロックゴルフ大会 第1ブロック長 木山濃美

# 途中で雨も上がり暑さもなく良いコンディションに

第1ブロックゴルフ大会が6月6日(水) 高坂カントリークラブで開催されました。

参加者は16名(4組)で少なかったのですが雨模様の中、スタートしました。何ホールか過ぎた所で雨も上がり暑さもなく良いコンディション廻る事ができました。

参加者が16名ではゴルフをする事によって会員同志の交流を 深める事を目的とする事業ですのでその意味からすると次回の参 加人数などを考慮すべきかなと反省してます

ブロックで30名を当初目標にしたのですが半分の参加者となってしまい交流・活性化からすると多くの参加者を募る方法をさがし、普段からの会員同志の交流があって参加者が多くなるのではと、反省しております。

パーティー会場はゴルフ場でなく、第1ブロックで利用している 最寄の会場に移りました。ゴルフ場でのパーティーか会場を移し てのパーティーかは悩むところですがゴルフ場ではノンアルコールで すのでアルコールが入る事によって普段の会話の中には出てこな いような会話も出て来ますのでアルコールの力で本音が出たかな と思います。法人会ブロック対抗戦で第1ブロックが優勝するこ とを期待します。

## ブロック・支部

# 第1ブロック「歩け大会 | 第4支部長 山内秀夫 |

# 平成24年4月7日開催「歩け大会」

今年の「歩け大会」は、希望者45名の参加を頂き開催されました。井荻駅から井草川を遡る遊歩道〜井草八幡宮〜善福寺池に至るルートを、小さいお子さんから高齢者の方が完歩されました。このルートは、妙正寺池に流れ込む井草川の源流が有り、雑木林が多く有りました。現在は、住宅街と成っており更には、井草川が蓋をされその上が遊歩道と成っており、昔の川の姿は見えません。源流からほど近い所に地域の鎮守様で有った井草八幡宮が有ります。こちらも古くから庶民を見守って頂いて永きに渡ります。お参りを済ませ、境内を先に進み、善福寺池の南池へと歩み更に北池へ到着、約4キロに及ぶ距離を全員が完歩されました。桜の花もそこここで満開、「お疲れ様」と微笑んでいました

お弁当も最高級で晴れ渡る満開の桜を愛でながらの宴会。お腹も心も花も満開の中、終了致しました。この度のルートは地域の古き良き時代を和み、春の日差しに応える花々に見送られながらの歩行でありました。

今回の「歩け大会」にご参加頂きました皆様、ご協力を頂きました関係方々には心より厚く御礼申し上げますと共に、今後益々のご健勝をご祈念申し上げます。

次回も荻窪法人会が主催致します、数々の催事へのご参加を是非お願い申し上げます。

## ブロック・支部

# 第5ブロック・各支部合同総会 | 第5ブロック 山寺敏也 |

# 嶋氏がブロック長として臨む、初めてのブロック総会

4月16日(月曜日) 東信閣において、平成24年度第5ブロック・各支部合同総会が開催されました。

昨年の総会にて第5ブロック長は、小笠原氏から嶋氏に引き継がれました。その嶋さんがブロック長として臨む、初めてのブロック総会となりました。

定刻の午後6時、まず第21支部から第25支部毎に支部長の下、支部総会を行い、総ての支部が滞りなく総会を終えると、いよいよ第5ブロックの総会開会となりました。

幾分緊張気味の嶋ブロック長が挨拶し、続けて議長に選出され、議長席に就くと、第1号 議案から第4号議案まで、粛々と議事が進行しました。各議案につき、各担当者から明瞭かつ的確な報告及び、計画が発表され、総ての議案が満場一致の議決を以って承認されました。

最後に、ご来賓としてご出席頂いた柴田副会長にご挨拶を頂き、高木副ブロック長の『閉会の辞』を以て、平成24年度第5ブロック総会は閉会となりました。

続いて、会場を移し懇談会が開催され、平井副ブロック長の乾杯で、総会の時とは打って 変って、賑やかで楽しいひと時を過ごしました。

昨年度の会員増強で、第5ブロックの加入率は80.3%と大躍進!懇談会の話題の中心も自然とその方向へ。嶋ブロック長も、大変ご満悦そうでした。

また、新会員でご参加頂いた、第23支部の(有)ジュピターネットの平田社長、第24支部のSMBCフレンド証券荻窪支店の谷村支店長のお二人から、自己紹介などを頂き、宴たけなわの20時過ぎ、高橋副ブロック長の中締めにて散会となりました。





# 厚生事業委員会

## 第24回 異業種交流会 厚生事業委員 藤田佳寿子

# 大盛況の交流会で新しい交流が生まれる

平成24年7月5日(水)、厚生事業委員会主催による第24回異業種交流会が荻窪タウンセブン8階会議室に て行われました。

岸岡委員長のあいさつから始まり、支部順に1社ずつ持参したパンフレットを使いながら自社のPRをしていただき ました。建築業や金融業、不動産業等と様々な業種の45社54名の会員様が参加されました。各社1分という短 いPR時間を使って上手に説明されていました。

懇親会では、岸岡委員長の乾杯で始まり。普段接することの少ない様々な業種の方々とお会いし、直接名刺交 換をしながら親睦を深められていた様子でした。和やかな雰囲気の中で、今まで知り得なかった会員同士がお互いに 有意義な交流が続けていければと思っております。又、今回も未加入法人の皆様にもご案内させていただき4社の 方がご参加されました。

次回は、平成24年11月8日の予定です。今まで参加されたことのない会社、何度も参加されたことのある会社、 業種・職種にかかわらず大歓迎ですので是非ご参加下さいますよう、厚生事業委員一同心よりお待ちしております。



# 税制委員会

# 平成24年度 税制講演会

税制副委員長 小林誉光

# 体験談を交えた説明はとても親近感が感じらた「とても温かい講演会 |

平成24年6月8日(金) 荻窪法人会の2階会議室にて、平成24年度税制講演会を開催しました。講師の永田恵子先生は、「幅広く専門的な税 の内容」を、スライドやVTRを用いて、わかりやすく解説してくださいました。また「ご自身の体験談」を交えた説明は、とても親近感が感じられ、「と ても温かい講演会」となりました。

## 【講師】

永田恵子 荻窪税務署 法人課税第一部門統括官

## 【テーマ】

『税のしくみ いろは・・・(入門編)』

## 【講演内容】

税金は、私たちが健康で文化的な生活を送るための「社会の会費」です。

今日は、そんな「税金のしくみ」について入門編として、お話してみたいと思います。

平成24年度一般会計予算をみると、歳入の「租税及び印紙税収入」は5割に満たず、残りは「公債金 収入(将来世代の負担)」で賄われています。また、歳出を見ると、「国債費(国債の元利払いの費用)」が 年々増加してきています。豊かで安心して暮らせる未来のために「租税負担と給付の関係」について、私た ち一人ひとりが考えることが大切です。



講師の永田統括官

(社会資本や公共サービスや教育費について、スライドで具体的な解説がありました)

日本の税金を分類すると、「直接税・間接税」という分類のほか、「所得課税・消費課税・資産課税」という分類ができます。 (具体的な税目の分類について、スライドで解説していただきました)

つぎに日本の税の歴史です。古くは「租・庸・調 | から始まり、明治時代の「地価税 | などを経て、戦後「シ ャウプ税制 | によって、日本の税ば近代化や合理化 | が図られました。以後、「直接税中心の税制 | でしたが、 平成元年の「消費税(間接税)の導入」以降、現在5%となった消費税は、現在、法人税の税収を上回っ ているのが現状です。

今後、ますます消費税の役割が重要になってくると思われます。

(「消費税のしくみ」について、スライドでわかりやすく解説していただきました)

最後に、税務署の調査についてお話します。

国税庁では、大口・悪質事案について重点的な取り組みをおこなっています。

特に、「無申告の法人」や「無申告の個人」に対しては厳しい姿 勢で臨んでいます。

(平成23年度の改正により、無申告の者に対する罰則も強化さ れました)

また最近の「査察事件の判決」については、「有罪率100%」 となっており、「実刑判決」を受けた者もいます。「脱税は社会共通 の敵 | として、取り締まりを強化していきます。

(当日は、VTR 国税査察官の仕事(WEB-TAX-TV)」を上映し、 理解を深めました)



スライドを用いてわかりやすく解説





# 青年部会

# 租税教室 ハロー西荻 野村浩嗣

# 「ハロー西荻」主催のイベントに参加

平成24年5月27日(日) 今回、はじめての企画となる租税教育について、桃井第三小学校で開催しました。

ハロー西荻という地域主催のイベントの場で、小学生に税の仕組みや大切さを知ってもらうという趣旨で行いました。私たち青年部会では小学生向きの税金クイズを10問用意し、回答してもらいました。当日は初夏を思わせるような晴天の下、400名を超える子供たちがクイズに参加し、部会員全員が汗をかきながら子供たちに税金についての説明をしたり、雑談をして子供たちとの交流も深めました。また荻窪税務署から齋藤署長、永田統括国税調査官、柿崎審理担当上席国税調査官、宮原課長補佐も応援に駆け付けていただき、ねぎらいの言葉を頂きました。



租税教室の様子



参加した青年部会のメンバー

# 女性部会

# 第7回法人会全国女性フォーラム群馬大会 」 女性部会 副部会長 総茂育代 |

# 大会のキャッチフレーズは「かかあ天下がみらいを拓く」

平成24年4月12日(木)群馬県グリーンドーム前橋において、女性フォーラム群馬大会が行われました。

大会のキャッチフレーズは「かかあ天下がみらいを拓く」〜今こそ女性の力で、もっと社会に貢献を〜。「かかあ天下」とは絹産業が盛んであった上州群馬で養蚕、製糸、機織など織細でしかも忍耐の必要な仕事に携わる女性たちを旦那たちが讃えて口にした「うちのかかあは天下一」に由来するそうです。

記念講演では、中央群馬脳神経外科院理事長、中島英雄医学博士兼落語家桂前治さんの「笑いと健康」というテーマで笑いはいかに生活に必要かをおもしろく、そして分かりやすくご講談いただきました。

記念式典の中に宮城県連のごあいさつがありました。宮城県連は昨年の開催地でしたが震災のためにやむなく中止となりました。皆様方が受けた 津波など被害の生々しい様子を伺い災害の酷さを痛感し心に傷みを受けました。

現在は復興のために一生懸命がんばっていると聞き、何か協力できることがあればと思いました。活動報告は租税教育の一貫である「税に関する絵はがきコンクール」でした。

絵はがきコンクールも 年々実績を積み上げ、今 年度から国税庁の講演 を得ることになりました。 私たち女性部会も同様 に今年度の準備に取り 組んでいるところです。

次回の女性フォーラム の開催は名古屋大会に 決定しています。



大会会場で記念撮影

# 女性部会

# 楽しい研修会「綺麗でカッコ良く」 女性部会 幹事 児玉慶子

# 「ピラティス&ストレッチ」



指導を受けピラティスを行う参加者

今年の女性部会「楽しい研修会」は、6月14日に「ピラティス&ストレッチ」を東信閣で行いました。ピラティスは、好評だった昨年に引き続いての開催となります。今回は「綺麗でカッコ良く」をテーマに、超人気インストラクターの内間龍太郎先生を講師にお迎えしました。

ピラティスは、もともとリハビリテーションのために開発されたプログラムで、呼吸法や体に負担の少ない動作によって、体の深い部分の筋肉を鍛える運動です。美容と健康のためにハリウッドのスターなども取り入れているそうですが、今回は初心者向けに、ピラティスの原理を取り入れて誰でも出来るストレッチを教えていただきました。

内間先生の指導に合わせて自分の体を意識した動きをすると、 背筋が伸び、体全体が軽くなり、すっきり気持ちよくなりました。 今回の参加者はやや少なめでしたが、その分、密度の濃い講習 を受けることができ、参加された方々にとってはとてもラッキーでした。

その後の懇親会は、全国空手道大会で優勝した実力者でもあるイケメンの内間先生を囲んで和気あいあい、時間のたつのが短く感じられました。これからもこのレッスンを糧に、ピラティスやストレッチを続けていけたらと思います。

